

大鹿村農業委員会議事録

令和7年11月

1. 開催日時 令和7年11月25日(火) 13時30分～

2. 場 所

3. 出席委員 農業委員5名 推進委員2名

会 長 3番：森下敏彦

会長代理 1番：兼岡良和

委 員 2番：河本和朗

4番：大橋果林

5番：松澤徳幸 (欠)

6番：清水健治

7番：津野和人 (欠)

推進委員 宮 崎 郁 人

青 木 連

4. 欠 席 農業委員2名 推進委員0名

5. 出席職員 農業委員会事務局 池田洸一 (1名)

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 農地法第3条(委員会) (1件)

議案第2号 農地法第5条(知事) (1件)

議案第3号 農用地利用集積等促進計画の公告について(一括契約) (2件)

報告第1号 農地法第18条(通知) (1件)

6. 会議の概要(以下のとおり)

議長 ただ今から11月定例会を開会いたします。議事録署名委員は、兼岡良和・河本和朗両委員にお願いします。

会期は令和7年11月25日の1日間とします。

議案第1号 農地法第3条(委員会) (1件)

について、事務局より説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】

島川原(地目：田1筆)計1,269.00㎡、沢戸(地目：田2筆、畑6筆)計9,550.00㎡

議長 ただいま説明がありました件につきましてご意見、質問等ございますか。

森下 譲受人は、村に住むという計画か。

事務局 その予定です。

河本 譲受人の年齢は。また、譲渡人とは知り合いか。村の滞在歴は。

事務局 30歳で、知り合いではないそうです。村の滞在歴はありません。

大橋 既貸付農地はないか。また、収入面はどうか。

島川原のみ現在貸付がなされており、今回の報告議案でご報告いたしますが、合意解約をして、そのあとは譲受人が耕作する計画です。

事務局 収入面としては、通信教育の講師ということで最大で■■■■程度とのこと。既に顧客もいるようですが、受講時間・受講人数に左右されるということです。現状では、夜に受講する傾向が多いため半分程度の収入なる可能性もあるようです。

森下 農機具はレンタルということだが、使ったことがないということで、この面積を経営するには不安が残る。知り合いもないということでもある。

大橋 教えてくれるつてがあればよいが。田んぼも機械がないと無理な規模である。譲受人は経験もなく、島川原の田んぼ1筆のみの経営ならまだしも、研修も受けたわけではなく、いきなり来てでは厳しいものがある。また、畑は厳しく傾斜で草刈りするのも一苦労するところである。

宮崎 沢戸の田については、機械の進入路もない。ちなみに農業で生計を立てるのか。

事務局 そうではないようです。講師をしながら行ってくそうです。

大橋 先ほど島川原の田んぼは合意解約するとのことだが、引き続き作らないか。

事務局 この合意解約をもって、同規模の違う田んぼを借りることになっています。（8月定例会承認）本人はこれ以上の規模拡大は難しいとの意向はあります。農産組合で受託作業のアルバイトなどをしてもらって経験を積んでもらう手もある。今ではスマホなどでいろいろ調べることができるが、当然そんなわけにはいかないし、以前ハーベスターを、「スマホで調べたで」といって借りに来た人がいたが結局組み立て方がわからず使えなかった例もある。事故の心配もあるし、計画にある草刈りはそんなわけにはいかない。

河本 地域との調和もある。まずは周りの方とも信頼関係を積む必要もあるのでは。

【他、意見等なし】

皆さんの様子をお聞きしますと、農業経験がないことや村滞在歴がない、知り合いもないなどといった状況を踏まえ、却下するということがよろしいでしょうか。

議長 また、やろうとするならばらくの期間賃借するとか農産組合などでアルバイトするなど経験を積んだうえで、再度申請してもらおうということでもよろしいでしょうか。【異議なし】

議長 議案第2号 農地法第5条（知事）（1件）

事務局 について、事務局より説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】

沢戸（地目：田1筆）計990.00㎡

議長 ただいま説明がありました件につきましてご意見、質問等ございますか。

河本 隣接する福祉施設との合意はできたか。

事務局 事務局の方で代表の方と接触し、確認が取れております。

河本 書面で良いので同意書等を控えておいた方が良いと思うがどうか。

議長 河本委員からの意見について、他の方はいかがか。意見がなければ同意書をもらうということでもよろしいでしょうか。【意見等なし】

事務局 ではその旨、事業者にお伝えします。

【他、意見等なし】

議長 それでは、可とされる方は挙手をお願いします。【出席委員全員挙手】

議長 議案第3号 農用地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）（2件）

事務局 について、事務局より説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】

清水（地目：田1筆）計1,569.00㎡、沢戸（地目：田2筆）計783.00㎡

議長 ただいま説明がありました件につきましてご意見、質問等ございますか。

河本 この場所は、かなり原野化したところではなかったか。

事務局 今年度村でラジコン草刈機を導入し、きれいな農地へと復旧しました。

【他、意見等なし】

議長 それでは、特段意見なしということでよろしいでしょうか。【承認】
報告第1号 農地法第18条（通知）（1件）
について、事務局より説明をお願いします。

議長 ただいま説明がありました件につきましてご意見、質問等ございますか。
【意見等なし】

議長 それでは、受理いたします。【出席委員全員挙手】
以上で議事は終了しました。これをもちまして本会議を閉会といたします。

議事録署名人

兼岡良和



議事録署名人

河本和朗

